

資料 3

多摩市立図書館本館再構築基本構想（原案）に対するパブリックコメントの記録

○ パブリックコメントの実施結果と整理方法

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間：平成 28 年 12 月 3 日（土）～12 月 17 日（土） 15 日間
(2) 応募状況

電子申請	14 件
FAX	5 件
郵送	3 件
メール	1 件
市政への提言	1 件
持参	1 件
	16 件
投函箱 内訳	本館 5 件
	東寺方 0 件
	豊ヶ丘 5 件
	関戸 1 件
	聖ヶ丘 3 件
	永山 1 件
	唐木田 1 件
	行政資料室 0 件
	聖蹟桜ヶ丘駅出張所 0 件
	多摩センター駅出張所 0 件
合計	41 件

2 パブリックコメントの整理方法

- (1) 各章に分割整理

パブリックコメントを参考に基本構想（原案）を見直し、基本構想（原案修正版）として、第 7 回多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会に提出し、審議する。

原案修正版の作成にあたっては、いただいた意見を原案の該当箇所に関連付けるため、以下のとおり各章ごとに分割して整理し、内容ごとに回答する。

- 1 「構想立案の経緯」に関するご意見への対応
- 2 『序章 「知の地域創造」のために』に関するご意見への対応
- 3 「第一章 多摩市民の図書館のいま」に関するご意見への対応
- 4 「第二章 多摩市民のめざす図書館」に関するご意見への対応
- 5 「第三章 多摩市民を支える中央図書館」に関するご意見への対応
- 6 「第四章 中央図書館づくりの進め方」に関するご意見への対応
- 7 「策定委員会の経緯と構成」に関するご意見への対応
- 8 「その他」のご意見への対応

パブリックコメントとそれに対する市の回答のまとめは、基本構想の資料編に掲載するほか、公式ホームページや行政資料室での公表を予定する。

(2) パブリックコメントに対する見解の主体の区分について

パブリックコメントに対する見解の主体は、以下の3区分とし、見解の文頭にそれぞれマークをつけて主体を示す。

- ◎ 基本構想策定委員会の見解：パブリックコメント募集の主体は基本構想策定委員会であり、策定委員会の見解として示したもの
- 教育委員会・図書館の見解：策定委員会の所掌範囲外のものについては、教育委員会・図書館としての見解を示す。
- ◆ 基本計画以降での検討：基本構想の段階ではなく、基本計画以降に検討するという見解

○ パブリックコメントのまとめ

1 「構想立案の経緯」に関するご意見への対応

➢ 公共施設の見直し方針と行動プログラム更新版に関して

- 公共施設の見直し方針と行動プログラムの更新版については、平成28年11月に決定し、公表しました。その中では、聖ヶ丘図書館・唐木田図書館については存続し、必要なサービス内容や運営体制について検討することとし、東寺方図書館・豊ヶ丘図書館の入る複合施設においては、当面存続し、大規模改修時期の前までに市民の皆さんと検討するとあります。

多摩市立図書館としても、図書館システム全体に係る地域図書館のあり方は、今後、地域の皆さんと話し合いを深めていきたいと考えています。

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	H25年「行動プログラム（原案）」で唐突に持ち出された“地域館廃止、3館（新本館と永山・閑戸拠点館）集約”案が、如何に多くの無駄と深いキズを残したか。「基本構想（原案）」で謙虚な総括が求められる。この先、後戻りすることの無きよう願いたい。 【意見 No.25】	
2	平成25年に策定された「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で地域館4館廃止を提案した部署の責任者は、市民の意思に基づかない方針を策定（多摩市の最高規範である「自治条例」に違反）したのだから責任を取るべきであると考える。 【意見 No.26】	
3	地域図書館廃止から「存続」への決定に感謝する。 【意見 No.33】	
4	全体の図書館システムを考えるとき、公共施設の見直し問題を避けることはできない。施設総量を減らしたい市の方針があり、東寺方図書館と豊ヶ丘図書館が入っている複合館の建物自体が存続しないかもしれない。その場合、どのように全域旅游サービスを保障するのか、検討が必要。 【意見 No.36】	
5	2013年に「行動プログラム」に3館構想が打ち出されて以来、市民の運動の結果、「更新案」で今まで通り4館の存続が検討されていることがわかった。また、本館再構築基本構想策定委員会も地域館が残ることが当然のように考えられていることに、ひじり館存続を願って運動してきた私は、ほっとしている。 【意見 No.37】	
6	本館がリニューアルされること自体は、必要なことであると理解。但し、多摩は坂が多く、移動負担がかかり、高齢化の中で、ますます、地域館（唐木田図書館等）の重要度が高まっている。地域館の閉鎖する案を見直し、全地域館を存続としたことは、当然あるべき判断。 【意見 No.40】	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

7	基本構想の最終決定は教育委員会が行うと聞く。地域図書館4館廃止を打ち出した教育委員会・市長部局は、プログラム更新においても地域図書館の存続をきっぱりとは示していない。今後の計画において、聖ヶ丘・唐木田の縮小や「当面存続」の豊ヶ丘図書館の不安を再来させないでほしい。「全市をおおう図書館サービスのネットワーク（図書館システム）の総体を、多摩市図書館と考えます」を担保するよう、地域図書館の存続を基本構想にしっかりと位置づけてほしい。【意見 No.41】	
---	---	--

2 『序章 「知の地域創造」のために』に関するご意見への対応

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）

3 「第一章 多摩市民の図書館のいま」に関するご意見への対応

- 「現在の『本館』の問題点」について
- ◎ 原案では、現在の本館の問題点と中央図書館設置が急務な理由を H22 図書館協議会の答申を引用し、説明しています。説明は以下のとおりです。

現在の本館は、平成 20 年に暫定 10 年間の利用を前提に、学校跡地に最小限の改修を加えて、しのいでいる施設です。元教室の耐荷重のため、書架を分散配置していて移動距離が長い。耐荷重の問題で蔵書収容量が低く、資料が各館に分散配置され、本館利用が不便。冷暖房・調湿機能の改修は開架室や閲覧室等の市民利用スペース、事務室のみで、書庫については行いませんでした。その結果、貴重な蔵書の劣化を招く恐れがあります。その他、駐車場が狭すぎる等図書館サービスの向上に様々な制約や課題があるとともに暫定活用期限も迫っています。

以上のことから、本館の再整備は急務と考えています。

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	10 年前、現本館に充分な耐震構造の措置を講じた、中央図書館機能を整備し開設してきた。再整備は余りに勿体ない措置。グラウンド付の旧校舎跡こそ多摩市らしく、暖かい人工都市の歴史を感じさせる図書館本館ではないでしょうか。【意見 No.1】	
2	本を借り、読むだけにかぎらず、調べ物、資料などの作成で長時間に渡る事もある。現在の各図書館には、食事の（お弁当持参）できる場がない。本館の休憩スペースは、夏はあつく、冬は寒い、形だけの場の提供。また、読書席について、円卓、四角の机などは 1 人が座っていると、遠慮する心理が働くので要検討。【意見 No.6】	◆ 基本計画策定の際の参考にさせていただき、様々な課題に配慮したいと考えています。

3	<p>説明会で、現在の本館でエアコンのガス漏れがあるとのことです。おそらく配管接続部のゆるみで漏れている。定期点検でみつけられる。</p> <p>図書保管庫にエアコンがなく本の傷みが心配のことだが、なぜ今頃言うのか。パルテノン多摩もトラブルがあり、早急に改修が必要と急いでいますが、定期点検すれば防げる問題と思われる。</p> <p>多摩市には設備保全の考えはあるのか。定期点検で摩耗、消耗部品を交換すれば設備は長持ちする。【意見 No.9】</p>	<p>●空調については、費用対効果を考慮し、不具合があった際のスポット的な保守点検や法定点検、オーバーホール等で対応し、利用者の不便がないよう努めています。</p>
---	---	--

- 「多摩市立図書館の現在の蔵書の特徴とその課題」に関して
- ◎ 原案では、多摩市立図書館の蔵書が地域館・拠点館に分散配置され、利用者が多様な資料に一箇所でアクセスできないということを浦安市と調布市との比較を通じ課題とし、中央図書館整備の必要性と意義を示しています。多摩市のリクエストの多さは、分散配置の裏返しと言えます。リクエストを前提とした貸出ではなく、まずは、全ての利用者の皆さんのが来館した図書館で目的の図書に出会えることが、本来あるべき姿と考えます。それぞれの図書館のニーズに応えるように役割分担して図書を再配置する手法や資料の収集方針が今後の検討課題です。

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	図書の予約の多いことを課題視しているが、読書活動として誇るべきことで、予約の増加は奨励されるべきこと。新中央図書館のサポート機能の充実と工夫により解決すべきもの。【意見 No.12】	◎予約なしで、その場で本を借りることができれば、利用者の時間の節約になります。職員にとっても、予約対応事務作業の軽減となり、その分を他の事務に振り向けることができます。
2	強調される「図書資料の分散」などの課題は、運用上の工夫で解決可能な問題である。【意見 No.25】	
3	本館の再構築の基本構想を論ずるときに、他市の中央図書館と比較するのは、あくまで本館で、永山図書館と比較しても意味はない。永山図書館を述べるのは、本館と比較し論じたのちで、最初から論じるべきではない。 蔵書構成だけでなく、中央館としての、機能・能力をも比較してもらいたい。○△×に数値を入れた比較表だけでも良い。【意見 No.14】	◎分析の趣旨としては、多摩市に中央館のような開架規模がないということで、一番比率の高い永山図書館に触れたものです。本館についても、相対中央館アクセス率：永山 495 件 29.4% のところに本館 418 件 24.8% と並列することを検討します。 ◆機能や能力比較の詳細については、計画段階での検討を予定します。
4	浦安と調布の図書館。何をもって「優秀」とか「先進」としているのか。何をどのように比較して浦安と調布を選んだのか。「蔵書構成」のみに項目を絞った理由は何か。	◎浦安市と調布市の例示の 2 館は、本市とは類似した人口や職員構成等の図書館経営の条件下で、統計報告にあるように、飛びぬけた成果実績を持

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>「アクセス」という用語の使い方</p> <p>貸出可能という意味なのか、閲覧可能という意味なのか、その両方の意味なのか、以上のどれでもないのか、はつきりしない。私の持っている和英辞書では「接近方法」「入手」と説明している。貸出や閲覧とした場合、「アクセス」と普通に言うのでしょうか？</p> <p>確かに蔵書の分散で不便を感じている利用者の存在はあると思う。けれどもそれは利用者のいittaiど程の割合なのか。多摩市の面積はそれほど広くはなく、公共交通の便も割と整っている。急ぐならば利用者が移動して他の図書館に行くことや、最寄りの図書館に取り寄せてもらうための日数も多くはない。</p> <p>限られた予算の中で購入する場合、私は「複本よりタイトル数」は雑誌・新聞も含めて市の方法は妥当と思います。【意見 No.38】</p>	<p>っています。このたびの大学研究室のご助力を頂いたカーリルを用いた蔵書構成の比較は、これまでの調査になかった多摩市立図書館の特徴が現れた資料と考えています。各館での資料との出会いやすさ、リクエスト数の多さとの関連、選書と配置の特性、これからの多摩市全体の資料の蓄積を研究するとき、貴重な材料になるだろうと予想しています。</p> <p>◎ここで使う「アクセス」という用語については、「利用者が見たい、読みたいとする目的の図書に出会う、たどり着く」くらいの意味で、ご理解いただければと思います。</p> <p>◎目的の図書を借りるために他の図書館に行ったり、リクエストを前提とした貸出ではなく、まずは、全ての利用者の皆さんのが来館した図書館で目的の図書に出会えることが、本来あるべき姿と考えます。</p> <p>◆限られた予算内での「複本とタイトル数」の購入のバランスについては、資料の収集方針の策定の中で検討していきます。</p>
--	---	---

➤ 「第一章」その他の事項について

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	<p>1-01 頁 図書館のいま、多摩市のいま。図書館の今、多摩市の今の方がいい。</p> <p>1-02 頁 多摩市のいま。多摩市の今の方がいい。本文も平成 28 年の今となっているし。【意見 No.35】</p>	◎タイトルに関しては、やわらかな言葉でテーマを表現するためにひらがな表記としました。
2	1-04 頁 下の表。これだけ見ると聖ヶ丘地域館の床面積が他に比べかなり広い様に思えています。なんらかの説明があった方がいい。【意見 No.35】	◎修正します。共用部等を除いて表示します。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

3	<p>多摩市の今までの図書館政策に関して詳細な検討がなされており、7館1分室で全市域サービスを担ってきて、利用実績を上げてきたことを分析していることは大いに評価。多摩市立図書館が抱える課題についても、現実に即して分析されている。特に資料費の増額確保が必要と思われる。地域館についてもその必要性と課題について言及され、特に複合施設における図書館の存在意義（児童館や老人福祉館との連携）についても触れられているところが良い。【意見 No.26】</p>	<p>◎第一章は、多摩市立図書館を取り巻く経緯や現状を認識し、課題を抽出するパートです。作成にあたっては、市民グループのみなさんとのヒアリング結果を参考にしています。</p>
4	<p>1-08、1-09で「カルタ」という言葉が使われていますが、どのような目的でこのような言葉を使ったか教えて欲しい。またその意味はなんですか？【意見 No.11】</p>	<p>◎課題の特性を縦軸横軸に置いた格子（マトリックス）状の多摩市立図書館の俯瞰図表を作りました。それについて、表に表れる部分（たとえば開架など）と、裏にある部分（たとえば書庫など）を整理して、表裏両面を使ったカルタ（カード）のイメージとするため、カルタということばを使いました。それぞれの格子の空箱に置いたカルタ（カード）には、状況・課題・要望をまとめています。たくさんの意見や考察を、類でまとめつつ、他との関係を比較しやすく表現したものです。今後、続いてゆく、図書館プログラムの研究、運営と場に踏み込む基本計画などのとき、それを適宜、取り出し加筆して、計画条件カルタ（カード）、設計条件カルタ、にツールを用いて成長させることができます。</p>

4 「第二章 多摩市民のめざす図書館」に関するご意見への対応

- 「図書館システムとしての多摩市立図書館」について
- ◆ 原案では、高い専門性と中枢管理機能を備えた中央図書館が、拠点館・地域館を支援し、そのサービスを改善、魅力化し、多摩市の図書館サービスネットワーク全体の充実を図るとしています。また、新しい施設をつくるということでは、中央図書館の整備になりますが、サービスや運営に関しては拠点館・地域館も含めて検討していきます。これらの実現のためには、持続可能な図書館運営と各館の役割分担の検討が必要です。検討にあたっては、地域の皆さんとの話し合いを深めていきたいと考えています。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	各分野については、これ以上増やすことは難しいでしょうから、地域振興にも役立つ現行のまま、運営することを希望します。【意見 No.3】	
2	あくまで地域館をサポートする本館であってほしい。 それは2-1 (2) の基本方針、にもうたわれている。今まで以上に専門性を持った職員が求められ本館はそれをサポートする研修体制を担う機能が重要。【意見 No.8】	◆専門職集団の維持確保、人材育成の必要性についても認識しています。
3	本館と地域館のしあわせな共存ができるような本館再構築を願います。【意見 No.8】	
4	「知の地域創造」の理念については賛同。そのセンターとしての中央図書館の役割は当然期待されるところであると理解。但し、「身近な場所に誰でも歩いて行ける図書館」のシステムを、さらに充実、洗練されたシステムの発展に寄与すべきものであってほしい。 再構築基本構想における計画の前提（建設規模、蔵書数、建設と維持予算、人員配備など）にあるリソースの総枠を守るために、分館機能の縮退への言及があちこちに見受けられるのを危惧。大型図書館の建設が、分館縮減の上に計画されることは、市民の知的活動を支援する趣旨にかえって反する。 中央図書館は、多摩市内の地域図書館を効率よくサポートするセンターの役割を重視したものという考え方を基本に、構想を実現してもらいたい。 基本構想で目指す新しい試みを、順次、他の地域館でも実現していくことが、多摩市の「知の地域創造」と胸を張れる構想だと思う。 多摩市は、「どこでもすぐ近くの図書館を利用できること」で、日本トップの図書館システムの実現を目指すべく、中央図書館の計画を進めてもらいたい。【意見 No.12】	
5	本館をレベルアップさせるのであれば地域館もそれにあわせてレベルアップさせる必要がある。立派な本館を作ることに重点が置かれていて、地域館はやはり縮小・廃止されるのではと不安を感じた。本館は本館の、地域館は地域館の役割を果たしながら、お互いの連携を今以上に強化し、いつでも誰でもどの館でも極力同じサービスが受けられるシステムを構築してください。規模は小さくとも世界に誇れるものを作ることだって夢ではないと思う。【意見 No.15】	
6	多摩市に住んで30年、市内公共施設の中で、一番なごめるのは図書館。これからも市民に自由で公平な資料を利用しやすい場所（歩いて行ける距離。10～15分）で提供してほしい。地域図書館は市民に根付いていて、本を借りるだけではなく、ご近所の人、子供たちのコミュニティの場となったり、サークル、ボランティア活動の場所になっています。図書館は街のコミュニティを支えてくれています。図書館は何十年も続けて使われて、知的財産、文化のつみかさねになり、多摩に住む人達の心と場所のふるさとになります。 一時しのぎの職員を配置したり、図書館の建物を廃止するようなことはせず、文化の場所として長く持続していくような図書館体制を考えてください。貸本屋感覚、経済合理性で解決しないでください。【意見 No.17】	
7	新しい本館で検討されている施策は地域図書館にとっても必要なものです。地域図書館の拡充を一体のものとして追求してください。【意見 No.21】	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

8	身の丈に合った新本館を考えるにあたり、まずは地域図書館を大切にし、地域図書館を支援する本館であってほしい。市民全体にサービスが行き渡るよう7館体制を整えてきた多摩市の図書館の歩みが、貸出冊数などのサービスで優良な実績を作ってきてています。【意見 No.22】
9	【いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館】を目指す、とする多摩市に、分散システム日本一を目指し、本館のレベルアップ同様に地域館のレベルアップにも力を尽くして欲しい。予算の枠組みがある中でそれをキープしながらどんなに素晴らしい図書館本館が生まれたとしても、それはあくまで「本館地域住民」の利用できる図書館となりはしないか、懸念する。【意見 No.23】
10	新本館は、鶴牧・落合など多摩センター地域の拠点館としての機能をも併せ持つことに留意されたい。原案各所でも述べられている通り、「最先端の中央館－下位の分館」であってはならない。相互に補完する関係であるべき。【意見 No.25】
11	最初の「行動プログラム」が出て以来、市の図書館への姿勢は一貫して地域図書館をなくす方向だった為か、地域館存続についても曖昧なニュアンスを残す記述を含む箇所もあるので、「総体としての多摩市立図書館」「だれもが使える図書館」をしっかりと踏まえた中での「本館再構築」である事を重ねて強く望みます。【意見 No.27】
12	若い人々がこの町で子育てをしたいと思う事は、多摩市に取り大事な事。『良い図書館の存在』はその町の魅力である事は確かです。多摩市立図書館は、本館だけではありません。老人である私にとって身近で使い易い「地域館」も、本館よりは近くで行き易い「拠点館」も、「本館再構築」がより魅力的な「知の居場所」にしてくれる様に願っています。【意見 No.27】
13	私にとって、多摩市の図書館システムは東寺方図書館を通して見える図書館システムです。東寺方図書館は本館図書館と図書館ネットワークがなければ機能しません。これから再構築される本館図書館もしっかりと地域図書館を支える本館図書館となってくれることを切に願っています。 良い本館図書館ができることには期待しています。物理的に本館図書館に行かなくても、本館図書館の提供するサービスを東寺方図書館を通じて受けることができると思うからです。 私が本館図書館に期待することは地域図書館を支えてくれる図書館になってくれることです。 【意見 No.28】
14	今後、再び地域図書館の廃止・縮小が多摩市から提案された場合、最初にそれに反対し地域図書館を守るのは本館図書館であってもらいたい。本館図書館の再構築を通じて多摩市図書館システムが地域図書館を守るからくりを作っていくもらいたい。 「多摩市立図書館本館再構築基本構想 原案」は地域図書館の重要性には触れています。しかしもっと強く地域図書館は必要不可欠で、本館図書館の大切な役割の一つは地域図書館をサポートし、守ることであることを明記してもらいたい。 自分にとって多摩市の図書館は東寺方図書館です。もし、東寺方図書館の機能が今後、下がったとしたら、いくら本館図書館が優れた機能・サービスを提供するとしても（自分から見える・自分が利用する）多摩市の図書館機能は東寺方図書館を通して見える図書館なので、自分にとっては残念な図書館となるでしょう。【意見 No.28】
15	この基本構想によって各館が具体的にどうなるのか ◎各館の目指すべき姿は、「2-2 図書

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	が明確にイメージしにくい。現状に比べ、どう利便性が向上するのか？あるいは、どう不便になるのか？ 【意見 No.30】	館システムとしての多摩市立図書館」に記載があります。 ◆基本計画の段階でさらに具体的に示していきたいと考えます。
16	子どもたちがくつろげる空間もあり、自分で好きな本を書架よりとり出してみたり、母親に読んでもらったり、子どもの人間らしい豊かな情操を育て未来の社会人としての土台を築くことに、本を読むことほど有益なものはありません。昨今、日本人の知の劣化が云われております。人は先人より学び今日を知り、よき未来の創造の為に学ばねばならず、人々の暮らしの身近な所にその拠点となる可き図書館をもっている今日の多摩市の優れた地域図書館を将来に亘り市民に残されんことを切望します。本館の建築と同時に地域図書館存続について市民と十分協議して下さい。【意見 No.32】	
17	今回の市民フォーラムで柳田さんの講演を聴き、構想原案序文“「知の地域創造」のために”が多摩センター地域だけのものではなく、多摩市内の何処でも地域図書館を拠点にして実現されるべきであると考えます。その意味で、この度、各地の地域図書館4館の存続が決まり、駅前拠点館2館と共に、新しい本館との図書館システムが基本構想されることで、「知の地域づくり」が新たな出発点となり、多摩市の図書館の歴史を前進させる礎になると考えます。赤ちゃんから高齢者までが10年後も、20年後も、30年後も図書館や市民ホールを身近に利用でき、人と交流し、読書や有酸素運動を楽しむ事によって知的好奇心が育まれ、認知症の改善が見られ、高齢になっても健康寿命を延ばせる事が判明してきたと言われています。そんな大事な役割を持った地域図書館・複合施設をしっかり支える新本館ができる事を心から願っています。【意見 No.34】	
18	豊ヶ丘図書館は、なるだけ今の規模を保って下さい。山坂の多い街ですから、自転車をこいで本館まで行くのも大変です。とくに子供連れのお母さん方はふたり子供がいると歩いて行けるのは、せいぜい10分くらいです。このところ、豊ヶ丘4丁目近辺でも子供連れのお母さんをよく見かけます。URが賃貸住宅の家賃を入居時から6年間少し安くしているそうで、少しづつ入居者が増えているようです。【意見 No.34】	
19	市民の情報誌NO.2の通りだとすると地域館があることが多摩市の良いところだと思う。子供、お年寄りが使いやすい各地域に図書館があることが生活に潤いや生きがいをもたらし、多摩センター地域だけでなく各地域、各地区が「知の創造」が育つ大切なところであると思っています。本館は地域館を支援する中央館という考え方を見失わないよう、考えていくてほしいと思う。地域館が専門的な資格をもった図書館員が削減され、今までの質がおとされることのないよう、本館だけに限られた予算の大半が使われることのないようにお願いしたい。【意見 No.37】	
20	現状の経常的図書館総歳費（1.3%）を増大させることなく、④全人件費の縮減と資料費の拡大をめざす研究、全市図書館の人的資源の再配分の方策を研究、これは必要だと思いますが、一面、地域館の縮小・廃止の口実ともされかねません。【意見 No.41】	
21	地図の説明「●開架30万冊程の新中央図書館」の記述。 30万冊では、多摩地区のセンターとして「知の地域創	◆当時の構想案が踏まえていた「(仮称)多摩市立中央図書館基礎調査報告

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>「造」を標榜するにしては、少ないと考える。1992 (H4) 年1月：多摩市における中央図書館建設に向けての構想案－21世紀への図書館計画－（発行：多摩市立図書館）にあるよう、40万冊を目指すべきである。【意見 No.14】</p>	<p>書」（平成2年12月）では、計画人口を18万人とし、平成3年3月の第三次多摩市総合計画では平成12年の人口を17.5万人としており、当時の想定人口と現状とは、大きなずれが生じています。</p> <p>開架冊数、閉架書庫の能力、また開架室や閉架書庫だけでなく準開架や公開書庫についても他市の事例を研究しながら検討していきます。</p>
22	<p>時間に余裕がある日は中央館に足を運べるが、普段は忙しくて来館できない人のために、多摩センター駅出張所にサービスポイントを設置すべきでは？ 【意見 No.36】</p>	<p>◆拠点館の開館時間延長の課題と関連して、今後具体的に検討していきます。</p>

- 「それぞれの図書館の利用者懇談会や友の会など市民グループとの協働の試み」に関して
- 原案では、現在、多摩市には、先進図書館のような図書館友の会などの市民応援団がありませんが、今後、こうした協働の関係づくりの必要性が提言されています。関係づくりにあたっては、利用者と図書館員の日頃のコミュニケーションが重要ですので、利用者懇談会等の定期的な開催を検討します。

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	<p>市民団体応援団が、生まれなかったとの記載があるが、その理由を考え、そのことを踏まえて、運営する必要がある。例えば、地域図書館4館で存続活動を、されている市民に、これに参加して貰うとか。【意見 No.2】</p>	<p>●市民応援団が生まれなかった理由のひとつに「利用者懇談会」などの対話の場があまりなかったことが考えられます。</p> <p>図書館を舞台にした市民活動の場を複合的に計画するのもこれからの図書館の役割です。その中では「図書館フレンズ」のような活動が結成され、市民協働で図書館運営を支援してもらえたならありがたいと考えます。</p>
2	<p>「利用者友の会が生まれるなどの図書館と市民が向き合い支えあう運営の常態」はこれからの図書館にとって必要不可欠の事だと思います。図書館と市民が協働して図書館を運営できるなら、これほど力強いものはない。【意見 No.10】</p>	
3	<p>職員の業務負担を軽減するために、利用者に協力してもらう方法があるかもしれない。ボランティアの積極的な活用もあると思います。利用者・住民から自発的に、職員の業務負担が軽減できる利用をしようと声が</p>	<p>◎図書館を舞台にしたボランティアの受け皿づくり、市民活動の場を複合的に計画するのもこれからの図書館の役割です。</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	上がる多摩市になって欲しい。例えば、図書館をきれいに使うとか、本がきれいに並んでいるように本の取り出し時に気を付けるとか、本を探すときは、すぐに職員に尋ねないで、まずは自分で探してみるとか、われわれ利用者・住民自身の声で、そういうった節度ある図書館利用をしようと言える多摩市になれば良いと思います。【意見 No.11】	●図書館の使い方に関しては、啓発方法を検討します。
4	聖ヶ丘図書館は、コミセンに併設されており、地域密着性を大切にしておりますが、この地域性をさらに充実させるよう、要望します。具体的には利用者懇談会のような、聖ヶ丘図書館職員と地域住民の懇談会を設け、地域住民の活動等への図書館としてのサポートや地域資料の収集蓄積など、意見交換し図書館業務に反映させたり、地域に広報で返したりすることを、望みます。このような地域住民からの意見収集、図書館と住民の相互理解等の蓄積なくして、地域図書館の充実はないと考えます。【意見 No.22】	
5	・「図書館の利用者懇談会」や「友の会」は是非作ってほしい。【意見 No.26】	
6	2-10 頁 それぞれの図書館の利用者懇談会。利用者懇談会は平成 25 年度、26 年度に開かれたが平成 27 年度は開かれなかった。計画の策定があるからと休止にしていると毎年開かれないこととなってしまう。平成 28 年度は是非、開催してもらいたい。継続が重要。【意見 No.35】	
7	2-10 頁の(4)下から 5 行目。お話→お話会【意見 No.10】	◎修正します。

➤ 「第二章」その他の事項について

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	「知の地域づくりを考える in 多摩市」の議論の内容が分かるものを提示して欲しい。【意見 No.11】	◎「知の地域づくりを考える in 多摩市」の議論の内容については、概要のみ掲載しております。その他の情報については、公益財団法人文字・活字文化推進機構のホームページをご覧ください。
2	民間からのアイデアを取り入れることは考えていないのですか？民間運営の図書館の悪い情報だけを聞かされていますが、民間の良いアイデアがあれば取り入れるべきだと思います。是々非々でよいのではないかでしょうか。【意見 No.11】	●平成 23 年度に策定した多摩市立図書館の基本方針・運営方針のうち、運営方針 5「弾力的な管理・運営」にあるように、「異業種の発想や手法」も研究していきます。
3	「いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスを実現する」ことが明確に述べてあり評価できる。「市民や地域に役立つ図書館」として、是非「地域文化の継承と新たな創造」を期待したい。【意見 No.26】	◎平成 23 年に策定した多摩市立図書館の基本方針・運営方針も基本構想の基盤のひとつとして考えています。
4	多摩 NT 再生まちづくり、は多摩市だけの課題ではな	◎まずは、多摩市で着実に取り組んで

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	く、八王子市や稻城市など、NTを構成する自治体との連携が不可欠である。新しい中央館が、NT全体の中でも「知の創造」に貢献する重要な拠点である、という視点を盛り込んではどうか。【意見No.4】	いくことが重要と考えます。
5	「多摩市の魅力向上」「居住地選択の上位の要因」については、同感である。「多世代交流の広場」として、図書館が複合施設（児童館や老人福祉館などの併設）にあることの重要性が指摘されていることは評価できる。【意見No.26】	◎ここで言う「多世代交流の広場」とは、複合施設を指すのではなく、本のある図書館そのものが広場であり、本を介して人と人が出会い、そこに活動が生まれるといったイメージです。
6	図書館は「⑤ふるさと多摩市の記憶装置」とあるが、「記憶装置」だけではダメであり、「情報の発信基地」であることが必須である。このことにより、「(1) 図書館は多摩N.T.再生まちづくりの重要な担い手。」「(2) 図書館は中心市街地活性化・魅力化の役に立ちます。」を叶える場所と考える。⑤を「ふるさと多摩市の記憶装置・情報の発信基地」とするか。「情報の発信基地」をどこかに追加する必要がある。【意見No.14】	◎情報発信基地の表記については、策定委員会で検討します。
7	市立中央図書館開設に当たり、パルテノン多摩の全面改装で、植物園へアカデミーヒルズと池と芝生で各種の催事が行われる事などを考えると、従来の規制を外し、集客のPRも積極的に行うことが出来る。単純に考えれば子育て時代が終わった高齢な市民が取り残される結果と考えざるを得ない。【意見No.33】	◆多摩市の中図書館は、全ての世代に役立ち、快適な図書館を目指します。とりわけ、高齢者を含む大人に対しては、「ふるさと多摩市の記憶装置」、「おとなにとっての『知の広場』」の提供を検討していきます。
8	「図書館施設」の「カルタ 03/場・現本館」の枠について、○の下から3及び2つ目、3つ目「車でのアプローチは大切。(弱者のための車)」とあるが、弱者のためだけでなく、市民全体にとって必要なのである。2つ目「○中央館敷地は高齢者にとって駅から遠く思う。アクセスの補助については大きな課題がある。」とあるが、高齢者だけでなく、身体障がい者にとっても行きにくい場所である。 「市民利用者」の「カルタ 04/活動・現本館」の枠について、○「図書館協議会の活性化 定数を元に戻して、若い方や障がい者グループの枠を設けたい。協議会も増回するように考えたい。」とある。中央図書館ができる前、来年度からでも、是非増やすよう検討下さい。【意見No.14】	◎アクセスの補助、図書館協議会の役割、どちらも必要性を認識し、今後の検討課題として記載があります。
9	2-10 頁 あたらしい多摩市立図書館。新しい多摩市立	◎タイトルに関しては、やわらかな言

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	図書館の方がいい。【意見 No.35】	葉でテーマを表現するためにひらがな表記としました。
10	本館再構築ではなく、中央館としてのスタートだと理解したが、本館中央館と併記されている、「2-4 あたらしい多摩市立図書館」(原案 2-10 ページ) のなかでも、その趣旨にそって、「中央館」の表記に統一してほしい。【意見 No.4】	◎修正します。 「本館中央館」→「中央図書館」 「分館地域館」→「地域館拠点館」
11	2-10 ページ(2) 「子どもを大切にする奉仕」とは何ですか？児童サービスとは違う特別なことなのですか？【意見 No.36】	◎「子どもを大切にする奉仕」は、児童サービスと読み替えていただいて結構です。
12	基本構想の中に、構想実現状況を、責任を持って監視する主体を明確にしてほしい。例えば図書館協議会の役割など、さらに検討の余地がある。【意見 No.4】	●図書館協議会に進捗を隨時報告するなど、市民への説明も含めて検討します。

5 「第三章 多摩市民を支える中央図書館」に関するご意見への対応

- 「中心地区につながる開かれた中央図書館」：アクセスに関して
- 策定委員会は、現アカデミーヒルズ東側の多摩中央公園に隣接している場所を中央図書館の整備予定地とすることを前提に議論しています。

策定委員会の議論でも、「駅至近の場所に市役所庁舎との合築がいいのではないか」「高齢者を考えれば、もっと駅近くの場所がいい」という意見もあった一方、「多摩市には駅至近の拠点館が2館（地域館だが、唐木田を含めると3館）あり、中央館が必ずしも駅前にこだわる必要はない。拠点館と中央館の役割分担を明確化することで、図書館全体でのサービス向上や利用拡大が図れる。」、「図書館サービスの水準が高い浦安市にしても、中央館が駅前にあるわけではなく、蔵書構成や機能等で中央館と分館の役割分担を持たせ、充実したサービスを実施している。」、「アクセスについては、例えばミニバスの運行ルートなどの工夫が必要だが、むしろ歩いても行きたくなる魅力的な図書館」や「中央公園やパルテノン多摩との相乗効果、緑の環境を活かした図書館づくりを目指すべき」、「駅前からだけでなく、南側の住宅地の遊歩道が集中する結節点という見方ができる」などの意見が出ました。

委員長からも「機会を逃さず、あの立地だからこそ『知の地域創造』センターとしての可能性や図書館の魅力づくり」や「中央公園は財産、豊かな緑と林と池と、もし、これから中央図書館ができるならば、全く新しいスタイルの図書館をつくるうえで絶好の土地だと直感的に思った。」といったご意見が出され、これらの意見は基本構想の序章や第3章の「中心地区につながる開かれた中央図書館」の部分に反映されています。
- また、多摩センター駅方面からのアクセスに関しては、多摩中央公園のバリアフリー整備や多摩センター駅からパルテノン多摩、図書館等への動線となるペデストリアンデッキの改良等が多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画事業の一環として、予定され、利便性の向上が期待できます。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

いずれにいたしましても、高齢者の皆さんも含めて、多くの市民のみなさんにご利用いただけるように、ミニバスの運行や駐車場の確保、バリアフリー等アクセスに関する工夫は今後の検討課題として認識しています。

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	バリアフリー化につきましては、駅からの2本の動線を通る方法が有るが、車椅子での通行は、難しい。実際に、車椅子使用者に、現場で聞いたり、改善すべき所を、指摘して貰う必要性が有る。年配者には、登坂で距離も長いので、ベンチも必要と思う。【意見 No.2】	
2	序章に始まる「知の地域創造」のために はすばらしい理念が描かれています。しかし享受できるのは近隣の住民だけではないでしょうか。1章に「全図書館で均一のサービスの提供は検討する」とありますが、私たちにとって日常的に「ひろば」や「知の広場」は利用できません。赤ちゃん連れ、高齢者は利用できません。【意見 No.8】	
3	いくばくかでも本館の「知的空間」に触れられるよう各地域から直接コミュニティバスが必須です。今でも2つの交通機関を乗り継ぎ、1時間近くかかる本館に行っています。【意見 No.8】	
4	3-04 頁の略地図に表記ミス有り。 →「丘の上プラザ」「京王プラザホテル」の位置。【意見 No.10】	◎修正します。
5	多摩センター駅から図書館まで点字ブロックを設置して頂きたい。【意見 No.13】	
6	多摩センター駅からの公共交通機関（バス）のアクセスを考えて頂きたい。車いす利用の方は、パルテノン多摩に向うスロープがゆるい坂なので、介助人がいないと危険だと思われる。【意見 No.13】	
7	「(1) 中央図書館の敷地（候補地）に求められていること」記述されていることはもっともあるが、やはり、バリアフリー面にとって、まだ不十分である。【意見 No.14】	
8	(2) 中央図書館候補地へのアクセスしやすさとイメージ“・公園西側の歩行者専用道路は比較的なだらかな道で、自転車も使えます。”とあるが、一度、皆様で、多摩センター駅より歩いて、また自転車で候補地まで往復してもらいたい。さらに、高齢者疑似体験セット、視覚障がい者体験セットを利用し同じように往復してもらいたい。それから、“・公園西側の歩行者専用道路は比較的なだらかな道で、自転車も使えます。”をどのような表現にしたらよいか検討ください。【意見 No.14】	◎修正します。 「公園西側に歩行者専用路（レンガ坂）があります」に変更
9	現在、近隣の鶴牧、落合の多くの利用者にとっては、とても不便になる。 なぜなら、多くは60歳を超える高齢者であり、予定地は多くの上記利用者は長い坂を下りなければならず、自転車でも高齢者にはきつい。そうすると車になるが、誰もが運転というわけ	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	にはいかない。また、無料の大きな駐車場ができるのでしょうか。【意見 No.19】	
10	現状でも本館駐車場はしばしば満車状態。駐車場スペースをしっかりと確保してください。原案では「近隣の駐車場の利用」との表現があり本館自体の駐車スペースが重視されていない印象を受けます。【意見 No.21】	◆整備予定地に 100 台以上の駐車場の建設の必要性と近隣民間駐車場の利用の可能性が示されています。基本計画の段階で具体的に検討していきます。
11	あんな場所に本館を作つて、誰が行くのですか？【意見 No.31】	
12	新しい本館については、緑地に恵まれるのはよいが、駅からのアクセスが悪いので、失望している人は多い。従つて、無料扱いの駐車スペースを確保するとか、多摩センター駅等からシャトルバスを通わせる等、アクセスの改善が必要。本来は、永山か聖蹟並みのアクセスの良さがあるべきだった。【意見 No.40】	
13	地域図書館の将来不安を払拭していただきたい。先日、豊ヶ丘図書館から本館予定の桜美林ヒルズまで歩きました。75 才で途中 2 度休憩しましたが、桜美林ヒルズまで 36 分・歩数 2783 歩、桜美林ヒルズから多摩センター駅まで 20 分・1444 歩。高齢者の多くは本館には行けない。帰りバス代は 200 円（私はシルバーバスがありますが）、子供連れは片道 250 円。幼児を乳母車の母親がバスで駅へ、さらに本館予定地までは到底行けないでしょう。豊ヶ丘図書館年間貸出 61474 人、多くの高齢者、母子は図書館から排除されます。これでは基本構想序文「地域創造」は夢そのもの、坂道が多い多摩市の地理的必然です。【意見 No.41】	◆図書館システム全体に係る地域図書館のあり方は、今後、地域の皆さんと話し合いを深めていきたいと考えています。

- 「中心地区につながる開かれた中央図書館」：整備予定地・複合施設化について
- 多摩センター駅第三駐車場やパルテノン多摩の敷地に新本館を整備したらどうか、また庁舎やパルテノン多摩との複合化についてご意見をいただきました。

市役所の庁舎移転については、平成 41 年度完成を目指す位置も含め検討を始めたところです。どこに建てるかも含めて合意形成にかなりの時間を要します。その間、暫定 10 年の使用を前提にした現在の本館を安全に使用し続けるとなると、さらなる改修投資が必要です。

また、学校法人桜美林学園の用地交換の申し出があり、用地交換の差額を想定した財源確保を含め、図書館本館の恒久整備の実現性が増してきました。創立 100 周年事業の一環として、平成 33 年を目安に小中一貫校を現本館整備予定地に整備したいという桜美林学園の希望を考慮すると、庁舎との複合化は、時間軸や財政面でも困難性が高いと考えます。

パルテノン多摩との併設については、工事期間中におけるパルテノン多摩の閉鎖期間が 7 年以上になる可能性があり、年間 50 万人のパルテノン多摩利用者と多摩センターの賑わいに重大な影響を与える恐れがあること、財政面でも小ホール面積を削減した劇場建設費は駐車場込みで約 142 億円、図書館部分約 30 億円、解体費 16 億円、合計約 188 億円と試算があり、莫大な事業費が予想される

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

ことから、非常に難しいと考えます。

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	中央図書館の位置について現在予定されている場所は、最寄り多摩センター駅からの徒歩でのアクセスにも不便ですから変更して下さい。代替案として、現在三越前にある空き地の、東側（京王プラザの西側）に制限一杯の高さ（南側は三越前の道路に面し、北側はバス通路に面する）のビルを建築して、中央図書館とする。（地下駐車場も活用できますから、アクセスには良好）【意見 No.3】	
2	場所については従来の図書館機能だけではなく、人々が集まり、くつろげる場所でもあるので、場所はもっと駅に近いパルテノン多摩あたりが適当です。【意見 No.9】	
3	「多摩市の図書館システムの中枢として7つの地域館を結びあい、その活動を支えます。」に賛成だが、建築を予定している場所はそれに適するのか？【意見 No.26】	
4	<p>※ 第三章に関連しますので、ここでの整理とします。</p> <p>「(1) 図書館は多摩 N.T.再生まちづくりの重要な担い手。」「(2) 図書館は中心市街地活性化・魅力化の役に立ちます。」確かにその通りです。それが故に“新本館/中央館構想の敷地”は、残念ながら、これらのことと満足する場所とは言い難い。</p> <p>1) 新本館/中央館構想の敷地について</p> <p>とにかく駅から遠い、もし、ミニバスを通したとしても、市民に交通費を負担させる。交通費を無料にするにしてもそれは市民税から支払うことになり、市民の負担である。また、現在の場所が小中一貫校になった場合通学路に当たる。生徒の送迎の車、スクールバスと図書館に行く車など渋滞が予想される。また、登下校の時に人身事故が起こらないとは言い難い。</p> <p>2) 多摩センター駅第三駐車場</p> <p>この場所は、市役所庁舎移転場所の一つと考えられている。ここに、市役所庁舎と中央図書館（図書館本館）の複合施設を建設する。同時に、他の社会教育施設等を併設する。中央図書館内または隣接し、学習館をつくる。</p> <p>このような学習の場を作れば、交通網として京王、小田急、多摩モノレール、各バス路線とあり他の自治体より利用してもらうことを検討する。</p> <p>このことにより、「(1) 図書館は多摩 N.T.再生まちづくりの重要な担い手。」「(2) 図書館は中心市街地活性化・魅力化の役に立ちます。」を叶える場所と考える。</p> <p>経済効果に対する考察</p> <p>多摩市役所の集客力がどのくらいあるかの数値はない、少し古いが、平成20年4月の各課の窓口対応件数（注1）があり、これによるとおおむね30万件である。窓口に行く市民の人数は、一人とは考えられない、1.5倍と考えても、45万人の集客力があると考えられる。この集客力をどのように地域の経済に反映させるかがカギになる。</p> <p>また、中央図書館等の社会教育施設に集まる人々の集客力を合わせて、100万人以上の集客力を目指すことにより、多摩センター地域というより、多摩市、多摩ニュータウン地域の活性化につなげられると考える。【意見 No.14】</p>	
5	全体的に、「基本構想」は市民や利用者から丹念にヒアリングを行ってまとめられており、内	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	容のほとんどが多摩市民の要望に沿った内容になっていると思うが、建設予定地やパルテノン多摩との併設、市庁舎との併設なども十分に検討すべきではないか。単一の案ではなく、複数の案を市民に提示することも考慮すべきなのではないか。検討のスピードが速すぎ、性急すぎるのではないかという懸念がある。【意見 No.26】
--	--

➤ 「基本的図書館サービスとあたらしいサービス」について

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	<p>新サービスとしてICTのことが記載されていますが、実はICTは人件費を減らすための重要なファクターになると思います。</p> <p>ICTの活用についての研究が少ないと思います。人間でなければできない業務と、これまででは人間がやってきたがコンピュータやネットワークの技術で代替可能な業務があると思います。【意見 No.11】</p>	<p>◆自動貸出機や自動返却器、予約資料取り置きシステムといったICタグの活用は、職員の作業量を減らし、レンタルやマネジメント、選書といった専門業務充実のための時間創出が期待できます。また、利用者にとっても待たずに貸出・返却・受け取りができるとサービス向上につながります。ICTの活用については、中央図書館の整備に合わせて、引き続き研究していきます。</p>
2	<p>従来の図書館のカタチにとらわれず、「生涯学習情報」の拠点として再構築することを提案する。具体的にはICT時代にふさわしいサービスの実現と生涯学習情報システムの構築等による市民の生涯学習への支援である。</p> <p>具体的には次のような機能を付加することを提案する。</p> <p>① 活字印刷文化だけでなく、電子書籍、アニメ、映像、音楽なども収集の柱に加える。また、wi-fi環境やオンライン・データベースへのアクセスなどICTの時代にふさわしいものとする。</p> <p>② 公民館のようにチラシを置かせてあげるのではなく、市内の民間を含む各種生涯学習情報を積極的に収集し発信する。将来的にはオープンデータ化を民間を含む関係者に要請して、市内で行われる講演会等のイベントや各種教室等の情報を発信する生涯学習情報システムを構築することで、市民の生涯学習を支援する。</p> <p>図書館は直営の方向と聞いているが、このような行政でしかできない機能を持つことで、はじめて直営がふ</p>	<p>◎生涯学習の拠点については、中央図書館の使命として、これまで議論され、実現の方策として、基本方針や運営方針を策定してきました。また、今回はさらに視座を高くとり、「知の地域創造」センターについても議論があり、そのイメージを序章にまとめました。</p> <p>①に関しては、3-3(5)「『時代が求める新しい図書館サービス』を担います。」に記載のとおりで、実現に向けて努めています。</p> <p>◆②に関しては、地域資料を収集し情報発信していくという観点から、具体的には今後の課題として検討します。</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	さわしくなるのではないだろうか。【意見 No.5】	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者サービスの拠点は、貸出（個別配送を含む）以外、現状の永山図書館において頂きたい。 ・障がい者サービス室、対面朗読室、活動室を設置して頂きたい。【意見 No.13】 	◆永山図書館の障がい者サービスのバックヤード機能のスペースなどに課題があります。永山図書館でのサービス部分は現状を維持しつつも、バックヤード部分については、図書館システム全体の役割分担の中で今後、検討していきます。
4	地域館でボランティアとして活動している立場から3-06 ページ「多様な市民活動を支えるサービスの場の提供」も重要。活動の質を高め、継続するために講座の開催、ボランティア団体との交流などの場の提供などは本館が担う大切な役目。【意見 No.8】	◆中央図書館の新しいサービスです。実現に向けて努めていきます。
5	多摩センター駅周辺での地域館（公民館？）的なものが無いので、そういう役割、機能も持たせねばどうか。気軽に、老若男女が集えるような。パルテノンするほどのことではないが、集まって、何か練習、打合せ、あるいは少し少人数で話す、又は1人でくつろぐなどの。【意見 No.40】	◎中央図書館の役割とサービスについて、「多様な市民活動を支えるサービスと場の提供」の提言がありました。市民やグループが自由に使える集会や展示の場を検討します。また、1人でくつろぐなどの静けさを求める人にとっても快適な空間になるよう建築のグラデーションやゾーニングの工夫で解決していくという方向性が示されています。
6	年齢、性別、障害の有無などをこえて、さまざまな利用者を受け入れることができる図書館を目指しているのだろうと言うことは分かったが、外国人の方の利用についてはどのようなことをお考えなのだろうか。【意見 No.29】	◎原案に外国人向けサービスの記載がありません。策定委員会において、検討します。

➤ 「第三章」その他の事項について

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	地域館とはことなり、ひとまわり大きい社会ネットワークの要望を反映させ、長い年月をかけてこれらの文化を積み重ねていくため、それに応じた蔵書・サービスが必要。市民に自由で公平な資料を提供するという基本的役割をベースにして建設してほしい。建設されたら、病院や病気のこと、大学受験の際には大学案内など、市民のニーズにこたえるレファレンスの場にし	<p>◎中央図書館の基本的役割として、一箇所でどんな資料にもつながる蔵書、専門的で奥行きのある蔵書、レファレンスの充実が必要であることを認識しています。</p> <p>◆また、「都市の広場」として、どな</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>てほしい。交通の便の良い、子供、高齢者、障がい者も自由に使える図書館にして下さい。</p> <p>また、地域館4館廃止をとどまらせた市民の声を大切に、この地域の方たちの意見も反映させた本館づくりを行ってください。【意見No.17】</p>	<p>たにも満足いただけるようなサービス、アクセスについても、市民の皆さんのご意見を参考にしながら、検討していきます。</p>
2	<p>子どもたちにとっての「愉快な広場」とありますが、図書館は「愉快」なだけの空間でしょうか。遊び場ではなく子どもたちが一生本に親しむ大切な心を育てる空間です。様々な人が、親や友人、お年寄りが本に親しむ場を見て子どもたちも本に親しんでいくことでしょう。子どもたちの空間も閉鎖的にせず、「愉快」なだけでなく豊かな想像力をかきたてる場であってほしいと願います。その中に自由に反応し笑い声をあげられる外の声が聞こえない部屋「お話の部屋」は必須の空間と考えます。【意見No.8】</p>	<p>◎子どもたちが、本に親しみ知る喜びに出会うという意味を含めての「愉快なひろば」とご理解ください。子どもも、大人も、お年寄りも、静けさを求める人も、賑わい出会いを求める人もそれぞれの行為にふさわしい快適さに配慮します。空間を閉鎖的にするのではなく、建築のグラデーションやゾーニングの工夫で解決を図ります。</p> <p>◆お話の部屋の設置検討は、施設の機能、配置を具体的に検討する基本計画の段階で行います。</p>
3	3-01頁、3-02頁 あらたに。新たにの方がいい。【意見No.35】	◎タイトルに関しては、やわらかな言葉でテーマを表現するためにひらがな表記としました。
4	3-05頁 メイカースペース。3-07頁の欄外。塩尻図書館、メイカースペースになっているが。【意見No.35】	◎「メイカースペース」に統一します。
5	3-06頁 アウトリーチサービスと言う言葉がわからにくかった。どこかで言葉の説明をしてほしい。【意見No.35】	◎アウトリーチサービスは、施設入所者、言語上のハンディキャップなど、従来の図書館利用に障害のある人たちへのサービスです。
6	本の補修や業務にかかる人件費等の節約には、ボランティア育成などして市民も関われる方法は作れないでしょうか？【意見No.32】	◆市民の方の協力はありがたいことです。ボランティア活動のコーディネート機能も中央図書館の役割のひとつとして検討していきます。

6 「第四章 中央図書館づくりの進め方」に関するご意見への対応

- 「図書館計画に欠かせない4つの視点」：市民との情報共有に関して
- 市民の皆さんとの情報共有については、公式ホームページや「やまばと通信」において、策定委員会の開催状況を報告したり、市民フォーラムやパブリックコメントを実施する等していますが、市民の皆さんにご理解いただくため、引き続き、情報共有を図っていきます。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

また、原案に記載のあるとおり、図書館計画の工程には、企画・運営について、市民参加による多様な意見の受け入れの必要性を認識しています。具体的な方法については、今後、検討していきます。

項目番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1		よもや、1回の校区内・住民説明会もないままの事実上の強行採決は市民はおろか市議員も同意できないと思います。余りの情報共有・開示不足です。この際、市民との合意・納得・信頼を採り得るまで立ち止まることが、望ましい措置と考えます。そのことが「賢い縮小」のイメージとなり、市民に理解されることに繋がると考えます。【意見 No.1】
2		市民の意見、要望を、直接聴く機会が、少ない。 各地に在りますコミセンで開催し、各地の市民の意見等を、積極的に、聴くべきと思う。 建屋の間取り等は、重要ですが、より重要なのは、管理、運営方法で、利用者の意見、要望を、可能な限り取り入れた柔軟な使用方法を、常に考える必要が、有ります。【意見 No.2】
3		本構想の市民への幅広い、かつ正確な理解浸透が不可欠である。パブコメの短期間を意識した12月3日の説明会に終わらせることなく、パブコメ終了後、基本構想確定後も、改めて各地域での説明会を実施してほしい。そのことが市民性（原案4-1④）、の確保の点で極めて重要である。この点を原案に盛り込んでほしい。【意見 No.4】

➤ 「資料世界構築と開架室の配架表現」に関して

- ◎ 原案では、現在の多摩市の蔵書構成や利用形態の特色と課題が指摘され、今後の中央図書館や駅前拠点館、地域館の資料世界構築に関して役割分担や改善の方向性を示しています。中央図書館の資料は、奥行きと広がりを持たせ、ここに来ればワンストップで、予約取り寄せをしなくても、ことが足りる資料世界です。拠点館や地域館は、子どもには基本図書・絵本・読み物を複本として常備させ、一般は動かない本を引き上げ、新刊や新聞雑誌など、新しい情報を充実させ、本館との連携で専門性を補完します。
- また、分野ごとにこれまで以上に意識的に構築していくような選書の必要性や返却された館に資料が動くシステムの課題の指摘もあります。今後の資料収集方針の中で検討していくことが示されています。

多摩市立図書館サービスネットワーク全体の魅力化につながる方向性ですので、情報共有とご理解を求めていく考えです。

項目番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	12月3日の説明会の中でも、新規購入本の比率につき拠点館の永山が最も高い旨の説明があった。中央館と拠点館への蔵書配置の考え方を整理すべきではないか。また予約率の高さ、といった誇るべき指標が、図書の『本籍がない』問題点の伏在を表している可能性についても言及があった。この点への対処も原案に明記してほしい。【意見 No.4】	
2	「資料世界」という言葉はなじみが薄いので、「蔵書構成」などの一般的な用語で趣旨説明をした方がよい（原案1-08ページ、4-03ページほか）。【意見 No.4】	◎「資料世界」は、収集、展示し、世界表現された資料群という意味で使用しています。
3	具体的な構想については、市民との話し合いが必要と思われます。新本館（中央館）と地域館	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	との蔵書構成については、もっと時間をかけて検討する必要があります。【意見 No.10】
--	---

- 「資料世界構築と開架室の配架表現」：郷土資料を含む地域資料・情報サービスの収集に関して
- ◎ 郷土資料を含めた地域資料・情報サービスの充実は、重要な観点であり、共感するところです。原案の中でも 4-1③に関連の記載があります。

基本計画の段階で具体的な運営体制、収集方法等の検討をしていきたいと考えます。

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	余剰容積を活用して、郷土資料館を併設することを提案する。 図書館本館の蔵書には多摩ニュータウンの開発や多摩市の郷土資料が集積している。また、隣には「旧富澤家」がある。パルテノン多摩にある博物館機能を移転することで、郷土資料館を図書館本館に併設することを検討する。更に古民家をカフェに出来れば、郷土エリアとして魅力的な一帯が出現するのではないだろうか。 その際、併せて行政資料の充実も図ることが望まれる。都庁では庁内の印刷物は都民情報ルームと都立中央図書館に送付することがルール化されているので、参考になると思う。【意見 No.5】	
2	行政資料室に資料がないことが多い、多摩市の市役所・議会等で作成された行政資料は、多摩市にしかない資料である。故に、そこで作成された行政資料は市民のものであり、廃棄の最終権限は市民にあると考える。総ての行政資料を図書館に集め、そこにのみ廃棄権限を持たせることである。そしてその廃棄を行うのは、専門職である必要がある。 歴史的に重要になると思われる資料について、作成した本人、部門は気づかないことが多い、それ故、担当部門での廃棄ではなく、図書館に専門職を置いて行うべきである。【意見 No.14】	
3	本館に、パルテノン多摩の展示などとも関連づけながら、本格的に郷土資料のブースを作つてはどうかと思う。パルテノンの博物館を見ていると、多摩地域の歴史は一市民として興味深く感じていて、図書館に資料が集まつていれば、小中校生なども調べ学習に利用出来るのではないかと感じている。また、それだけでなく、都市近郊農業、観光施設の開発、ニュータウンの造成など、多摩地域の歴史に市民のみならず学術的に関心を持つ人たちもいると思う。【意見 No.29】	
4	多摩市立中央図書館建設にあたっては、是非とも住民の豊かな生活と自立の支援、地域や自治体の課題の解決、そして、自分たちのことは自分たちで決めていく住民自治のために、地域資料・情報サービス注を積極的・本格的に取り組むべきです。 この半世紀、日野市立図書館、浦安市立図書館、調布市立図書館といった先進的な図書館の先に、多摩市民と多摩市の中に深く広く位置づく図書館を実現するためには、この地域資料・情報サービスの飛躍的な発展がどうしても必要となります。【意見 No.39】	

- 「大切な図書館員の専門性と職員組織づくり」に関して
- ◎ 中央図書館ができても現有の職員を大きく増員できません。拠点館・地域館も含めた全体の人的ストックをベースに、活動を分析し、合理的な職員の再配置が必要です。専門職員の計画的採用や人材育成の仕組みづくり等、専門性の維持育成に配慮しつつ、人件費の縮減と資料費の拡大が必要と

◎：基本構想策定委員会の見解 ●：教育委員会・図書館の見解 ◆：基本計画以降での検討

の認識が基本構想にまとめられています。

具体的な職員の「運営体制づくりと事業コストマネージメント」施策は、基本計画での検討になります。

項目番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	図書館サービスの確保、充実に向け、図書館員の質的量的確保、育成が不可欠である。人件費率の抑制と両立困難な部分があり、最初からそれが自己目的になると、基本構想自体が画餅に帰する懸念が大きい【意見 No.4】	
2	職員の資質の向上、今後も継続して、多摩市が責任を持って図書館全体を運営する事を強く強く望みます。人件費の縮減については、サービス低下につながらないような配慮をしてほしいです。このすばらしい構想を実現するためには、有能な司書資格を持った多数の職員が必要となります。本館ばかりでなく、地域館の職員も手厚い配置が必要となるので、早急に職員を育てる必要があります。【意見 No.10】	
3	公共による直営、専門性のある司書の維持への期待が多くのページに記載されていますが、これまでに実施されたヒアリングやアンケート調査等で、公共による直営、専門性のある司書の維持への期待をしている住民の割合など、根拠を示して欲しい。直営や専門司書へ費用を裂くくらいなら、新書を増やしたり、図書館イベントを増やすなどの費用へ充てて欲しいと考える方の意見が埋もれています。対局する意見もあることは並行して示して欲しい。【意見 No.11】	◎職員による直営体制は、策定委員会の中での議論や、策定委員会と並行して行われた市民団体等のヒアリング結果を提言としてまとめたものです。 ●これまでの図書館運営の経験を生かした、核となる常勤職員による直営体制で多摩市の図書館サービスの維持向上に努めています。 お尋ねの根拠等に関しては、これまでアンケートとしたことがありませんので、申し訳ありませんがお示しできません。 ◆人件費の縮減と資料費等の拡大の両立は課題として認識しています。運営体制づくりと事業コストマネジメントのシミュレーションを基本計画段階で検討します。
4	人件費が上昇傾向で、結果として資料購入費が減る状況になっているようですが、公共による直営、専門性のある司書の維持をする限り、この流れは変わらないと思います。発想の転換や、新しいアイデアを創出する機会を作ってほしい。例えば、学生や、主婦や、ご年配の方をランダムに集め、グループワークや意見交換会をしてはどうでしょうか？公務員の皆様や図書	●直営体制においても、職員の仕事分担や仕事時間の合理的な見直し、職員配置の再編等の内部努力、開館時間・開館日のメリハリ等で人件費の縮減と資料費の拡大に努めています。 グループワーク等のアイディアは参考にさせていただきます。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	館に携わっていらっしゃるご専門の方以外のアイデアの中にこそヒントがあるかも知れない。【意見 No.11】	
5	専門性のある図書館、専門性のある司書の維持には、多摩市の中だけがんばるのではなく、都立図書館からの支援を要請することを検討して欲しい。市町村立図書館と都道府県立図書館の役割分担を今一度考えて欲しい。都立図書館の優れた司書の方に先生になつてもらい、レファレンス技術を向上する研修をするとか、都立図書館の方に多摩市立図書館の業務等をチェックしてもらい、良い点と悪い点を洗い出して、悪い点についてはアドバイスを受けるなど検討して欲しい。【意見 No.11】	●都立図書館の役割のひとつに都内公立図書館のバックアップがあり、現在もレファレンス研修や障がい者サービス研修、事務担当者会等の支援をいただいているところです。業務等のチェックについては都立図書館の事業計画にはないようですが、研修講師の派遣については検討します。
6	本館と拠点館・分館との連携が、しばしば言及されているが、ライブラリアン増員、充実、サービスの改善が必要、不可欠である。財源、人員の確保が無ければ、拠点館・分館の充実は保証できない。【意見 No.20】	◆少子高齢化による住民税の減収傾向の中では、図書館経費の増額や現有の職員数を大きく増員することは困難です。図書館システム全体の質向上の最適サイズを考え、職員の仕事分担や仕事時間の合理的な見直し、職員配置の再編等の内部努力、開館時間・開館日のメリハリ等で人件費を縮減し、資料費を確保するなど図書館サービスの充実に努めています。
7	『4-3 大切な図書館員の専門性と職員組織づくり』で、『市の直営による図書館運営、継続的な司書職員集団による図書館の運営を守るという目標の利点と意義を確認したい』としているのは、おおいに支持したい。「人」なくして良い図書館ができる訳がない。【意見 No.27】	
8	図書館職員は大切にし、育成してもらいたい。そのためのセンターとしての役割を本館図書館は果たしてもらいたい。【意見 No.28】	
9	4-04 ページ①窓口を業務委託していても、(唐木田図書館の)館長は市の職員なので直営ですよね。【意見 No.36】	●直営の位置づけです。窓口業務や分館業務の定型業務を委託しています。
10	○ 職員組織づくりに関しては ・ どうして唐木田図書館は業務委託することになったのか ・ 市議会の評価を考慮しているのか ・ 東寺方図書館での平日嘱託職員のみの運営に対する評価はどうなのか という疑問を持ってしまいます。現状をふまえず、「少数	●唐木田図書館の開館においては、市全体としての常勤職員の減少を背景に、施設増加にあたって、嘱託職員体制、市民団体や大学との連携による運営も検討する中で、窓口業務委託を採用した経緯があります。 ◆東寺方図書館での評価は今後の課

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	精銳の職員が」などという不確かな言葉に象徴されるように、人件費削減には到底つがらない理想を、ただイメージしているにすぎない。【意見 No.36】	題ですが、正規職員、嘱託職員、非常勤職員、委託職員など多様な背景を持つ職員が雇用される状況を踏まえて、新たな協働体制の構築を検討していきます。
--	--	---

- 「大切な図書館員の専門性と職員組織づくり」：開館時間に関して
- ◆ 人件費の縮減は、開館時間・開館日の見直しとも相関します。利用者の不便が大きくならない運営体制づくりと事業コストマネージメントのシミュレーションを基本計画段階で検討します。

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	色々と書かれているが、具体性に乏しいので判断しづらい。例えば、開館時間や休日（祝日）開館についてはどうなるのか？人件費をおさえるとしたら現状より利便性がそこなわれるのでは？例えば、拠点館は延長になるが地域館は短縮および休館日が増えるとか？【意見 No.30】	
2	新しい本館と各地域図書館の職員の配置、開館時間についても、地域館が図書館としての魅力をそがれるようなやり方で集約される事は止めてください。とくに開館時間については、豊ヶ丘は、数年前にやっと18時まで開館となった。今の本館は、開館日数も多く、開館時間も9時30分から18時までとなっております。全ての地域図書館がフル装備の図書館でなくとも良いなどと言われる人もいるそうですが、フル装備でない図書館とはどんな図書館でしょうか？【意見 No.34】	
3	図書館は居場所としても求められているが、開館時間・開館日を減らせるのか？減らせるなら人件費の縮減は明らかなので、早急に研究し、市民の理解を得られるどうか試して欲しい。【意見 No.36】	

- 「機能的/快適/魅力的/経済的な施設づくり」：静かなスペースに関して
- ◆ 新本館の具体的な大きさや機能、各部屋の面積等の建物及びサービスに関する必要条件は、基本計画で検討していきます。
- ◎ また、静けさを求める人、賑わい出会いを求める人、それぞれにふさわしい快適さがあって、建築のグラデーションやゾーニングの工夫で解決していくという方向性が示されています。

項番	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	建屋は、2階建てにして、2階には、大人のスペースとして、静かな雰囲気の中での読書やカフェの場所を、設けて戴きたい。カフェの一部は、テラスで、コーヒー等を、飲みながらでの読書が、可能なことも考えて戴きたい。 1階は、乳幼児、小学校低学年のスペースとして、種々の施設、機能を持った施設にして戴きたい。【意見 No.2】	◎基本構想では、「おとなにとっての『知の広場』として、カフェについても記載があります。
2	図書館に一番望むことは、静かに本を読める、ゆったりとした場を提供してほしいということ	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	です。旧中学校の校舎を使っている、今の本館の2階は非常によかったです。最近、唐木田の読書室にしても、とても騒がしい音がはいてくるので読書がしっかりとできない。静かさを重視してください。コミュニケーションの場にするなら、会話してもよい部屋と静かな読書に浸れる場所ときちりと分けた建築構造にしてほしい。【意見 No.18】
3	中央図書館としてふさわしい静かな図書館にしていただきたい。現在の本館は学習室、開架室も割合広々として静かで、気にいっている。車も自動車も止めやすく、無料なので、多くの利用者である近隣の高齢の方にとっては便利でもあると思える。予算等のことを考えても、現在の本館を耐震なりすれば良いと考えています。 一方、現在進行中の計画には下記の懸念事項がある。子供たちのうるさいおしゃべりのたまり場になる恐れがある。建設予定地は立地条件から考えれば、当然桜美林の子供たちのたまり場になるばかりではなく、おしゃべりの騒音を撒き散らされる恐れが十分に考えられる。【意見 No.19】
4	留学の経験から、欧米の公共図書館はとても静かです。騒音に対してはとても厳しい。ぜひ、間違っても読書とコミュニティの場所を混同しないで頂きたい。【意見 No.19】

- 「機能的/快適/魅力的/経済的な施設づくり」：建設コストに関して
- ◆ 厳しい財政状況の中で、運営上も効率性や効果性を重視し整備していく必要がありますが、必要な機能については、しっかり盛り込み、将来の発展的なサービスを見据えて整備していきます。今後の基本計画、設計段階で具体的な面積、金額の目途が立ってくるので、その都度、情報を公表していきます。

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	施設規模 6000 m ² だけでなく、所要経費も予算枠を予め設けるべきである。 首長には予算措置の権限と責任があることから施設規模を 6000 m ² と示したことは適切である。同時に所要経費についても上限を予め示しておくべきである。 多摩市は、公共施設の行動プログラムを策定せざるを得ない状況下にあることに加えて、地域包括ケアシステムの構築、パルテノン多摩の大改修、市役所本庁舎の整備など多摩市政の課題を考えると、中長期の財政見通しは極めて厳しいと言わざるを得ない。【意見 No.5】	
2	パルテノン建て直し、図書館本館再構築、そして市役所本庁舎建て直し（建て替え）、何れのプロジェクトにしろ、小さな「物」にして下さい。安全、安心で、使い勝手の良い施設で充分です。【意見 No.7】	
3	佐賀県武雄市にある市立 TSUTAYA 図書館は大盛況で、非常にユニークな図書館です。スタバックスコーヒーが館内で販売されており、コーヒーを飲みながら本を読むことができるそうです。昔ながらの堅苦しい図書館ではなく、市外や県外からのお客さんも立ち寄ってみたいと思うような魅力ある図書館を作ってくださるよう要望いたします。町のシンボルになるよう期待しています。【意見 No.16】	
4	30 年後を構想しているそうですが、30 年後の市の財政状況こそ念頭に置いて、大きな将来負担が生じないようコンパクトな本館を望みます。【意見 No.21】	
5	はじめに 6000 m ² ありきのトップダウン方式でなく、本当に必要な広さをよく検討し、ボトム	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	アップも含めて、市民の多くの理解と賛意を得られる基本計画が出されることを心から願う。建設場所についても、今いろいろな案が出されているようですが、全体の建設費が低額に抑えられるよう努力して下さい。【意見 No.34】
--	---

7 「策定委員会の経緯と構成」に関するご意見への対応

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1		

8 その他のご意見への対応

➤ 基本構想（原案）に対する賛同のご意見

項目番号	ご意見
1	本館基本構想の中で中央館を中心に、図書館ネットワークの再構築が打ち出された意義は大きい。この基本構想は、従来、多摩市が市政の中で図書館政策をきちんと位置付けてこなかったことに照らすと画期的で、ぜひその実現を着実に図っていただきたい。【意見 No.4】
2	ざっと読ませて頂き、感じた事は良くまとまり、基本構想として、今後の図書館づくりに期待が持てます。【意見 No.6】
3	とても読みやすい文章表現の「多摩市立図書館本館再構築基本構想（原案）」が提示され、基本的にはとても喜ばしいことだと思います。机上の空論にならないように実現に向けてしっかりと取り組んでほしいと思います。【意見 No.10】
4	今回示された「本館再構築基本構想（原案）」は、多摩市と市民が日々として築いてきた地域館（拠点館を含む）の存在とそのネットワークを、多数の関係者の多大な労力をベースに誠実かつ客観的に分析・評価し、議論検討の基礎にしていると思う。その点で基本的に賛同できる。策定委員会各位の努力に敬意を表したい。 序章に示された、「知の地域創造」センターを本館の質的概念にとの提案にも共感できる。 市立図書館／教育委員会がこの構想（原案）の方向性を逸脱することのない様、望みたい。【意見 No.25】
5	委員会が色々な立場の関係者・市民グループの声を丁寧に「ヒアリング」をして下さった事は、今までにない事。その結果、地域館をなくしてしまう4館集約構想の上に立つ「本館構想」ではなく、『「だれもが使える図書館」を目指し』、地域図書館も含む『全市をおおう図書館サービスのネットワーク（図書館システム）の総体を、多摩市立図書館と考えます。』として、中央図書館その他のそれぞの役割を位置づけた事はおおいに評価できるものだと思います。地域館を排除する図書館システムは要りません。【意見 No.27】
6	基本構想を拝見し、市や有識者の方はもちろんのこと、市民の声も積極的に反映してくださっていることが分かり、とても嬉しく思っています。また、これからこの地域の図書館がいかなる展開をしていくのか、公私ともに図書館を頻繁に訪ねて貸し出しをさせていただいている一市民として大変楽しみにも感じています。【意見 No.29】

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

➤ 各章に分類できないものや基本構想（原案）の全体に係るご意見等

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	<p>トピックス、という名前で、図書館との関連性が不明な項目が盛り込まれている。</p> <p>(1) 代表例はパルテノン多摩（原案 3-03 ページ）で、類縁機関との連携といった施策を盛り込むのならともかく、唐突感が否めない。改善すべきではないか。</p> <p>(2) また健幸都市、についても、アクセスに関する記述の次にあるが、多少不便でもターミナル駅から新中央館まで歩けばいいじゃないか、と誤解される懸念がある（原案 2-07 ページ）。【意見 No.4】</p>	<p>◎</p> <p>(1) 前ページにパルテノン多摩との連携が記載されていることがあり、関連情報として掲載しました。「多摩中央公園をはじめ周辺施設と一体的な整備を行うことで、多摩センター全体の活性化を図っていく」ことは、パルテノン多摩も新本館も同じミッションと考えています。</p> <p>(2) 「公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案」の一環としての掲載です。健幸都市（スマートウェルネスシティ）は、多摩市全体で目指していくあるべき姿です。今後、図書館政策との連携も必要になるかもしれません。</p>
2	<p>「多摩市立図書館本館再構築基本構想（原案）」は、原案だとしてもそもそも行政が策定する基本構想になっていない。行政の責任において内容を精査すべきである。</p> <p>原案を読むと図書館本館のビジョンに相当する章の大半が平成 22 年 4 月の図書館協議会の提言を書きとどめているだけであり、それに策定委員会での議論や市民グループへのヒアリング結果をそのまま提言として付記している。この結果、図書館のあり方に関するこれまでの議論を網羅した提言集にとどまっている。</p> <p>基本構想は図書館本館整備の基本的な方針を行政としてとりまとめるものである。施設規模、充当できる予算規模等を念頭に置きながら、内容を精査し、行政として責任を持って整備する基本的な方針に精査すべきである。これを精査しないまま次の段階の基本計画に進むならば、夢のような理想的な図書館ができるのは結構だが、多摩市の財政が青色吐息となることを</p>	<p>◎中央図書館の必要性については、平成の初めから議論されてきましたが、比較的最近まとめられた平成 22 年の図書館協議会の答申を基本構想の骨格とし、図書館関係団体のヒアリングや策定委員会の議論を重ね、多くの肉付けがあります。それを事務局である行政が整理再編する形で基本構想（原案）としてまとめています。基本構想の位置づけから、方向性や概念的なものが中心ですが、基本計画において、規模や機能等の検討をする中で、さらに内容は具体的になっていきます。検討の視点として効率性や経済性は重要なものとして認識しています。</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	心配する。【意見 No.5】	
3	2-02 頁より 4-05 頁に例として掲げてある写真はどこ の写真なのか、多摩市立図書館以外の写真については、出典を載せてほしいと思いました。（とても良い 写真なので、どこの物なのかぜひ知りたいです。）【意見 No.10】	◎各地の図書館の風景写真は、各章の中表紙の下部に注記があるように、あくまで各項の文章を補完するイメージですので、出典は記載しませんでした。
4	課題がまとめられていますが、それぞれの課題に対し ての対応策をいつ立案するのか分かりません。せめ て、どういう方法で対応策を検討し、課題に対しどの ように優先順位を付けて解決していくのか、方向性を 示して欲しい。【意見 No.11】	◆基本計画、設計の段階で課題を順次 整理し、具体的な対応策とする予定で す。市民参加と情報開示に努めていき ます。
5	『知の地域創造』と言う考え方方は素晴らしいと思 います。ただ、この策定委員会の期間は余りにも短いと思 うし、討議は不十分。さらに、多摩センターの地域を 含む都市計画のビジョンがしっかりとしていな い。【意見 No.27】	
6	原案は抽象的（ある意味ではしかたない面もあるが） であるため、利用者の観点からは是非について答えに くい。バラ色だけでなく、痛みの部分も具体的に明記 すべき。【意見 No.30】	
7	「知の地域創造」というビジョンを中心に、問題点、 課題が整理されているが、ビジョンと細部の一貫性、 整合性が、十分に関連付けられて説明されていない感 がある。 どのようにして、ビジョンを現実のものとするか、そ の方法、道筋が見えにくい部分が多い。【意見 No.20】	◎基本構想でイメージを描けるのは、 知の地域創造センターの核となる、中 央図書館のビジョンです。知の地域創 造の大きな枠組みを念頭に中央図書 館の整備を進めていきます。
8	図書館は、社会的、地理的条件、利用者の状況、財政 的・人事的条件などの諸条件、要素により成り立って いる。多摩市は、どういう街か？その理解と分析が不 可欠であり、街づくりのグランドデザインの根底にな ければならない。行政の先見性、首長部局の理解と協 力、教育長はじめとする教育委員会の主体的な努力、 そして、なによりも市民の熱意がなければ、多摩市立 図書館のシステムは、確立、実現させることはできな い。これまでの基本構想策定委員会の尽力に感謝し、 原案がさらに改善され、今後の、図書館の計画、規定 に確実に反映されるよう、強く期待する。【意見 No.20】	●厳しい行財政環境にありますが、知 の地域づくりに図書館が貢献できる よう、府内の横断的な調整を図るとともに、市民・利用者のみなさん の声に耳を傾け、着実に歩みを進めていきた いと考えております。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

9	<p>全体として、いろいろな方向から、詳細に考察されているが、総花的になりすぎている。もし、パイの元々の大きさが決まっているとすると、こちら立てれば、あちらが立たずになる。</p> <p>例えば、すでに、次のような問題が起こりつつある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本館を維持するために、人材が必要になる→地域館から、要員を引き上げる。 2. 本館に蔵書を集中する→地域館の蔵書が減り、サービスが悪くなる。 3. 地域館の蔵書を減らして、スペースができる→他の施設(例えば、地域包括支援センター)を作り、図書館の面積が減る。 <p>このような問題は、すでに、唐木田や聖ヶ丘には、市が考えはじめている。</p> <p>素晴らしい本館を作ることが究極の目的ではなく、暮らしやすいまちづくりを第一に考えてほしい。どこの地域に住んでいても、また、どんな年代に属していくとも。</p> <p>「基本構想」が謳っているように、「知の地域創造」のバランスを取るかが重要である。最終的な「基本構想」では、もっと、点の考察よりも、面の考察を、強調することを切望する。【意見 No.24】</p>	<p>◆【総花的すぎる】に対して 基本計画、設計の段階で課題を順次整理し、具体的な対応策とする予定です。市民参加と情報開示に努めています。</p> <p>【現実の問題】【改善してほしい点】に対して</p> <p>◆将来に渡って、持続可能な図書館運営と図書館システム全体の充実を両立するためには、職員配置の再編や各館の役割分担、資料の持ち方の見直し等の研究が必要と考えます。</p> <p>●図書館システム全体に係る地域図書館のあり方についても、今後、地域の皆さんと話し合いを深めていきたいと考えています。</p>
10	<p>本館の再構築なのか、中央図書館の構築なのか？</p> <p>「本館」と「中央図書館」の違いをわかりやすく説明してほしい。なぜ、「本館」の再構築ではなく「中央図書館」の構築なのか？いまひとつ、わかりづらい。</p> <p>【意見 No.30】</p>	<p>●中央図書館の要件としては、図書館ネットワーク全体を支える中枢機能と市民ニーズに応える高い専門性です。多摩市の図書館は、市内で最初にできた本館に中央図書館的な機能を持たせて運営してきたため、そのまま本館と呼んでいますが、目指すべきは中央図書館です。基本構想の提言を実現に向けてステップアップしていく過程では、中央図書館と名称を変更することも検討します。</p>
11	<p>12月は何かと気ぜわしい。閲覧資料はA3版21枚、まず、この分量と意見募集期間の短さ（15日間）が大きな制約として立ちふさがる。小さな字のページもかなりある。これを普通に読み通すだけで、どれ程の時間がかかるのだろうか。実施を決めた方の見解をおた</p>	<p>◎これまでの図書館行政の経緯や現状と課題を分析し、多摩市の図書館システムの再構築、中央図書館の整備、地域館のあり方も含め、多摩市の図書館行政の方向性としてまとめました。</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	ずねしたい。【意見 No.38】	
12	字が小さく、原案を読むのに苦労し、つかれました。 【意見 No.6】	ボリュームや文字数に関してはご理解ください。意見募集期間の短さについては、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。市民フォーラムでは、参加者全員に原案を配布・説明、各館での貸出対応等の配慮に努めました。基本構想確定後の市民周知に関しては、概要版の配布も検討しているところです。
13	「知の地域創造」「デジタルサイネージ」「多摩市の自己表現」「ことの計画」「図書館歳費」「資料世界表現」「共通書誌化」・・・。見慣れない用語が何と多用されていることか。この資料はパブリックコメントのためのものであり、特殊な分野の方々を対象としたものではない。多くの市民を対象にしているのだから平易な用語で表現すべきではないか。同じく見解をおたずねしたい。【意見 No.38】	◎可能な範囲で余白に注記を入れ、補足説明を追加します。中央図書館の整備や多摩市の図書館システム充実に向けてのキーワードになる用語もありますので、市民の皆さんとともに勉強していきたいと考えています。
14	まず序章。論拠不明のわけのわからぬ言葉が続き、まず「これは何なんだ」という？マークが灯く。 第一章。「見直し方針と行動プログラム」の中途半端なまとめが延々と、かつ一部重複して述べられている。このあたりで多くの市民はパブリックコメントを出す意欲をそがれるのではないか。 第一章 1-3(3)。ここで「最大の多摩市立図書館の課題」が提示されているが、それ以前の叙述との関連は乏しい。 ここまでで言うと、構成があちこち飛んでいて、論理の流れが一貫していない。これまでのパブリックコメントの閲覧資料で、このような分かりにくいものははじめてです。【意見 No.38】	◎序章は、多摩市立図書館の目指すべき将来のビジョンです。一部、語句の解説を追記しました。 第一章は、多摩市立図書館を取り巻く経緯や現状を認識し、課題を抽出するパートです。第一章を受けて、第二章以降に図書館ネットワークの再構築や中央図書館の機能、整備に向けた対応策や方向性を示す構成です。
15	この閲覧資料はパブリックコメントの対象として不適であるということです。 従って、資料を出し直し、再度の実施を要望します。その前提について述べます。 図書館。その利用者は市民です。特定少数の市民ではなく、多くの市民の希望が活かされた図書館こそが最も望まれる図書館です。目新しいものや奇抜なものではありません。多摩市立図書館の基本方針「いつでも、	◎基本構想の策定にあたっては、アンケートに代えて、策定委員会の審議と併行して、市民グループ、学校図書館司書、図書館員、図書館協議会、行政内部等の団体とのヒアリングを積み重ね、多様な意見を収集してきました。 ●基本方針の達成できる多摩市の図

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービス」、いいですね。</p> <p>大規模なアンケート等を実施して多くの市民の願いを吸い上げ、市民と行政が真に共同して素晴らしい図書館を作ってください。作りましょう。【意見 No.38】</p>	<p>書館システム構築を目指して、今後も市民の皆さんとの情報共有、市民参加の方法を検討していきます。</p>
16	<p>統計データは平成 26 年のものを使っているのが多いが、構想完成時には平成 27 年のデータに置き換えてほしい。数字が結構変わっているものもある。【意見 No.35】</p>	<p>◎基本構想は、策定委員会での議論や使用した審議資料がベースになりますので、置き換えの予定はございません。</p>
17	<p>1-01 頁、2-01 頁、3-01 頁、4-01 頁右詰めになっているが普通に左詰めの方が見やすい。【意見 No.35】</p>	<p>◎修正します。</p>
18	<p>5-02 頁 右上の基本構想策定委員会の開催。パブリックコメント募集。12月 3 日となっているが期間を示した方がいい。12月 3 日から 12月 17 日とか 12月 3 日から 15 日間とか。【意見 No.35】</p>	<p>◎既に期間を 15 日間とお示ししています。</p>

➤ その他の事項に関するもの

項目番号	ご意見	ご意見への対応（補足）
1	<p>パルテノン・図書館・市庁舎のそれぞれの基本計画策定委員会（重複委員は違法）を複合的かつ総合的に配慮できる横断的委員会を調整委員会として新規に組織し、同時・適宜・並行的に進められては如何でしょうか。【意見 No.1】</p>	<p>●既に市内部では、関係部課長等で構成する多摩センター地区施設更新調整会議や多摩センター地区活性化推進本部において、総合調整を図っているところです。</p>
2	<p>パルテノン多摩の大改修、図書館本館の整備という 2 大プロジェクトを契機に、多摩センター地区の活性化に向けた方針を検討する場を、多摩市として別途設けるべきである。</p> <p>パルテノン多摩の大改修や本件の図書館本館の再構築に関する場は、いずれも当該施設のことを検討するのが任務であり、周辺地区のことは関連事項として付記するだけにとどまる。</p> <p>多摩センター地区は三越の撤退が明らかとなるなど、その活性化が大きな課題となっている。これら施設の整備を契機としてどのように多摩センター地区の活性化を図っていくのか、その具体的取組について、並行して検討する場を多摩市として設けるべきである。</p> <p>そこには施設の利用者団体、地域の商工団体、UR、市民活動団体等が参画することで、地域の大きな力とな</p>	

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	つて両施設を育て、そのことが地域の魅力となり、地域の発展に貢献する。そういう好循環をつくる努力をする必要がある。【意見 No.5】	
3	現在地で暫定期間の延長は「確認書」に言う努力期間じゃないでしょうか。当然のことながら、多摩市の災害対応措置計画なども含め、優先順位計画表（更新案）を示されるようお願いします。【意見 No.1】	●学校法人桜美林学園との土地交換の「確認書」については、学校法人側は創立100周年記念事業として小中一貫校を現図書館本館跡地に整備したいという要望があること、多摩市側も土地交換の差額を想定した財源確保も含め、図書館本館の恒久整備の実現性が増してきたこともあり、暫定期間の延長は難しいと考えています。また、旧西落合中学校グラウンドは、防災計画では、ライフライン復旧拠点・指定緊急避難場所の位置づけです。継続するか代替場所に位置づけるか、学校法人側との調整も含めて検討が必要であると認識しています。
4	図書館の前庭の設計、植栽花壇の作成、は、市民をある程度講習して行い、その後のメンテナンスは、その中から希望者を、募って行うことも、ご考慮戴きたい。多くの市民に関わらせれば、自分たちの図書館の意識が、生じ、種々の面で、良い結果が、得られると、思います。【意見 No.2】	●ご意見として伺い、公園緑地課と情報共有します。
5	多摩市職員は資料作りに忙しいと聞いています。計画が変更されれば、またやり返さなければならなくなり、作業が大変とのこと。今後、市役所の作業のスリム化を図り、もっと市内のインフラ、現場等に目を向けてもらえば幸いです。【意見 No.9】	●ご意見として伺います。
6	第3章また第4章で出来る中央館の能力・機能やサービスを含め、浦安市、調布市の現状との比較表を作成して、資料編でも構ないので掲載してもらいたい。この比較表には現在の本館の掲載してもらいたい。即ち、現在の本館、新しい中央館、浦安市・調布市の現在の中央図書館の比較表である。比較は数値、○△×と分かり易いものとしてもらいたい。【意見 No.14】	◆機能や能力比較は、単純ではないので、計画段階での検討を予定します。
7	公共施設の見直しプログラムのパブリックコメントに、一人の小学生が『地域図書館を残してください』	●ご意見の概要を把握して見解をまとめるようにしていますが、できるだ

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>と意見を寄せました。</p> <p>それが、パブリックコメントとしてまとめ発表されたものには、他の大人のパブリックコメントに行政が施策方向を答えており、その小学生の声も他の声と一緒に括りにして回答しています。一人の小学生が精いっぱいお願ひしている思いで、回答が一括回答とは。【意見 No.22】</p>	<p>個々のご意見の真意を汲むように努めます。</p>
8	<p>12/3 フォーラムでの教育長のあいさつで、今回の見直しに至った経過がひと言も述べられなかつたことは驚いた。【意見 No.23】</p>	<p>●分館を含めたネットワークを考えたうえで、本館のあり方を検討してきたことや、策定委員会の中で行動プログラムの更新案が紹介されたこと、今後、地域図書館のあり方を地域の皆さんと話し合いを深めていきたいといったことがあいさつの中で触れられています。</p>
9	<p>12月3日に行われた「フォーラム」での教育長の挨拶に唖然としました。この間の「本館（+2館）のみ、ありき」で来た市の図書館行政の姿勢はまるでなかつた様な内容でした。今後の再構築を実際に担っていく市行政者の姿勢は、誠実で真摯でなくては困ります。</p> <p>【意見 No.27】</p>	
10	<p>新しい本館が、周辺地域の市民が日常的に憩いお互いに交流できる滞在型図書館になる事は結構ですが、また、あの悪夢のような多摩市の地域図書館が廃止される憂き目に遭うことになつては、3年間の市民の運動が水の泡となります。今回の地域図書館存続が、確実に実行されるかどうか、私たちは、その事態を注視していくますが、大型施設の更新や建設計画をそのままの規模で実施するならば、また同じ事態が起きる可能性は否めません。教育委員会の前委員長は、委員会を代表して、私達4団体との話し合いの中で、公共施設の見直し方針と行動プログラムや読書活動振興計画の前の素案について、市民の声をあまり聞く機会も無く、審議し、通してしまつたことに悔恨の念を表明され、今後同じ轍をふまないよう留意していきたいと言われました。</p> <p>先日の市民フォーラムのあいさつの中で、同じような事が起きていないよう、反省の意を表明されるべきだと思いましたが、何らそのような言葉は、ありませんでした。【意見 No.34】</p>	
11	<p>私はインターネットで本を予約し、東寺方図書館でその本を受け取り、読み終わったその本を東寺方図書館に返却します。本を予約する時、借りたい本または関</p>	<p>◎図書館の利用の仕方は、図書の貸出・返却のみの方、読書をしに来る方や勉強で長い時間過ごされる方、人そ</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>連する本はすでに決まっているので、検索機能を使って本を検索します。図書館で長時間の資料の調査とか読書をすることはありません。予約する本は東寺方図書館にない場合が多いですが、多摩市の7つの図書館はネットワークで繋がっているので問題ありません。東寺方図書館は多摩市の7つの図書館の中でもっとも小さな図書館ですが、図書館としての質は高いと思います。子供ための本も揃っているので、図書館に行くと多くの場合、本を借りたり返したり本を探している子供がいます。</p> <p>東寺方図書館で長時間過ごすことはありませんが、書棚をぶらりと眺めて気になる本を借りることはよくあります。このような本の借り方をためにはある程度の数の本が実際に図書館にある必要があります。</p> <p>東寺方図書館には常勤の多摩市職員がいないと聞きました。非常勤の司書の資格を持つ職員の方々が働いておられます。図書館利用者、特に子供の利用者への対応は優れていると思います。【意見 No.28】</p>	<p>それですが、まずは、図書館の基本的な役割として、利用者の皆さんが来館した図書館で目的の図書に出会えるように、地域のニーズに応える資料世界を構築していきたいと考えています。</p>
12	<p>12月3日の市民フォーラムは、夕方6時30分に始まり、清水教育長のあいさつ、柳田邦男氏（本館再構築策定委員長）の基調講演、そして中島図書館長の基本構想原案の説明と続き、残る30分ほどが参加した市民に与えられた質疑応答と意見交換の時間となりました。今回は、市民フォーラムとして企画されたのだから、多くの市民の意見を聴き、討論できるものと期待していましたが、いつもの説明会と変わらず、7人ほどの発言で終わり、まことに残念でした。【意見 No.34】</p>	<p>●事務局における時間配分の拙さによるもので、お詫びいたします。</p>
13	<p>教育委員会、市長部局は地域図書館廃止を打ち出した反省にたち、地域図書館の縮小・廃止を断念すること。【意見 No.41】</p>	<p>●ご意見として伺います。持続可能な形で施設を安全に使い続けることができるかとも含めて検討していきます。</p>
14	<p>1 前回のパブリックコメント「多摩市読書活動振興計画」、多摩市立図書館のホームページで多摩市読書活動振興計画別冊を後日掲載することとなっているが、いつまで待っても掲載されない。新しいパブリックコメントをやる前に前回のパブリックコメントをきちんと終わらせてほしい。</p>	<p>●</p> <p>1 多摩市読書活動振興計画の策定に係るパブリックコメントについては、現在掲載の準備を進めています。</p> <p>2 わかりやすく丁寧な情報の周知</p>

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討

	<p>2 今回のパブリックコメントは、手続き上、説明不足が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間変更のお知らせ、当初ホームページのみ。各図書館や閲覧場所には何にも掲示されなかった。 ・貸出用の資料が用意されたのはいいが、利用者側からは貸出用の資料があることがわかりにくい。閲覧用には閲覧用と書かれているが貸出用は何の表示も無い。 <p>3 パブリックコメントの提出締め切りから計画発表まで時間がかかる場合は途中でなにか説明してほしい。前回のパブリックコメント「多摩市読書活動振興計画」の時は締め切りが2月1日、発表が8月。半年、何の説明も無かった。【意見No.35】</p>	<p>に努めます。</p> <p>3 3月中旬の公表を目標としています。</p>
15	0-03 ページ「はじめに」と「おわりに」(5-04 ページ)。目次にあるがそのページがない。ページが無いのだから意見を募る時、なんらかの説明が必要。乱丁している様に見える。【意見 No.35】	◎「はじめに」と「おわりに」については、作成を検討しています。原案ではイメージとして掲載しました。
16	0-03 ページ 別冊 資料編 基本構想策定の経緯と記録 (2)策定委員会の協議検討資料 資料に誤りがある。別冊を作る時に原文を直すなり、正誤表を作り直してほしい。 そうしないと間違ったデータを2次利用してしまいます。現に第2回の資料4は、元の資料発表時に間違いを指摘したがそのまま使い続けている。【意見 No.35】	●ご意見として伺い、修正について検討します。速やかな情報開示と正確な資料作成の両立に努めてまいります。

◎：基本構想策定委員会の見解

●：教育委員会・図書館の見解

◆：基本計画以降での検討